

2017.3.31

浪江町 避難の足跡 ③

2017 (平成29)年3月31日
避難指示解除

ふるさと浪江へ——。

2017年(平成29)年3月31日。この日は、浪江町民すべての人にとって忘れがたい日となりました。31日午前0時をもって、避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示が解除され、町民の町への帰還が始まりました。

浪江のくらし

浪江町長 馬場 有

避難してから2,213日目となる3月31日の朝、町営大平山霊園において日の出に町の復興を祈願し、浪江を元の姿に戻し、そして新しい浪江を作っていくという誓いをしてまいりました。その後、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、浪江に帰って来たことをご報告しました。

避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示が解除され、ようやく浪江に戻って生活ができるようになったことを実感いたしました。しかし、帰還困難区域の皆さまには引き続きご不便をお掛けしますこと大変申し訳なく思います。

避難指示解除に合わせ、JR常磐線の浪江駅から小高駅間の運行が再開され、浪江郵便局、JA福島さくら浪江支店などが営業を始めました。徐々にではありますが、町に賑わいが戻ってきていると感じています。

復興はまだ始まったばかりです。安心して町民の皆さんが暮らすことができ、お互いに声を掛け合う風景が浪江に戻るよう努めてまいります。

このためにも、まずは町民の受け皿の一つである災害復興公営住宅を早期に完成させ、震災前と同じような生活を営むことができるよう、重点的に医療・介護・商業施設等の支援体制を整備していきます。さらに雇用の確保を図るために産業団地の造成を進めるとともに、企業誘致の見通しをつけていきます。町に滞在する人が増加することにより、事業を再開される方も徐々に増えると思っています。

平成30年には、双葉郡8町村の交流イベント「ふたばワールド」を浪江町で開催します。それとともに、町民の皆さんが交流できるよう十日市など伝統のある祭りを再び浪江で開催することができるようになればと思っています。

さらには、浪江を訪れる人を増やしたいと考えています。避難指示が解除されたことにより、災害の記憶・教訓などを研究しようと多くの方が浪江町を訪れる機会が多くなると考えており、こうした方々を受け入れる素地を作っておきたいと思っています。

町は浪江に戻って来たいと思っておられる方、浪江に住んでみたいと思っておられる方が安心して生活できるよう環境整備に取り組んでまいりますのでご安心ください。また、戻れない町民の方々に対し引き続き生活支援をしてまいります。これからも職員一丸となって浪江町の復興・再生に努めてまいります。

(広報なみえ「平成29年5月号」掲載)

写真は、避難指示解除後から3年後の「あるけあるけ初日詣大会(2020年1月1日)」。この日、大平山霊園に500人以上が訪れ、ふるさとへの想いを新たにしました。

2017・2018



2017 (平成29) 年4月1日～2018 (平成30) 年3月31日

町の将来をかけて 地域コミュニティを再構築

復興なみえ町十日市祭

交流人口の増大、町の賑わいを取り戻すために

■ 役場の組織変更が進む

庁舎に掲げられた垂れ幕には、「新たな1ページを共に創ろう 再スタートなみえまち」の文字。町では、一部避難指示解除に合わせ、役場の本庁機能を町内に戻し(震災後5回目の移転)、同時に、組織変更を行いました。帰町準備室を廃止し、復興推進課は「企画財政課」に、町民税務課は「住民課」に、ふるさと再生課は「住宅水道課」に改称。新たに「総合窓口課」を二本松事務所内に設けました。主な分掌事務も変更し、防災・防犯および帰町支援関係は帰町準備室から「総務課」へ、賠償関連事務は総務課から「総合窓口課」へ、公営住宅整備関係はまちづくり整備課から「住宅水道課」へ、除染廃棄物関係はふるさと再生課から「住民課」に移行しました。

また、町の再生に向けて、浪江町中心市街地再生計画検討委員会や町民座談会、職員検討会などの意見をまとめた「浪江町中心市街地再生計画」を2017(平成29)年3月に策定。「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか再生 ～ふるさとなみえを未来につなぐ中心市街地をめざして～」を基本理念とし、①安全・安心のまちづくり、②暮らしやすいまちづくり、③集う・にぎわう・つながるまちづくり、④浪江らしさがあるまちづくりの4つの目標を掲げました。

■ 町への帰還が始まる

一部避難指示解除から1カ月後、2017(平成29)年4月30日時点での町の居住人口は140世帯193人、同年11月末は居住人口440人(役場職員関係者を除くと347人、内65歳以上の人数は194人)で、高齢者の帰還が大半を占めました。こうした中、住宅の整備が進み、2017(平成29)年6月30日には災害公営住宅全111戸が完成。幾世橋住宅団地第1期22戸が入居を開始しました。また、再生賃貸住宅(旧・雇用促進住宅2棟80戸)の改修が行われ、同年8月29日から入居を開始しました。この他、町外に整備される復興公営住宅約2,500戸のうち1,514戸に入居が決まるなど、住まいの再建が進みました。

2017(平成29)年12月の住民意向調査4,092世帯(回収率47.4%)の回答では、帰還の意向は、「すでに浪江町に帰還している 3.3%」、「すぐに・いずれ帰還したいと考えている 13.5%」、「まだ判断がつかない 31.6%」、「帰還しないと決めている 49.5%」、「無回答 2.1%」。「すぐに・いずれ帰還したい」と答えた554世帯に聞いた帰還の時期は、「すぐに帰還したい 20.6%」、「5年以内に帰還したい 31.2%」という結果となりました。

TOPICS

請戸の田植踊りが苕野神社に奉納

8月12日、請戸芸能保存会による「請戸の田植踊り」と「神楽」が震災後初めて、請戸地区の苕野神社に奉納されました。ふるさとで披露されるのは実に6年半振りのことで、踊り手や地元住民は復興を願うとともに、踊りの復活を喜び合いました。



請戸の田植踊り



請戸の安波祭



災害公営住宅「幾世橋住宅団地」と「幾世橋集合住宅」

2017（平成29）年

【4月】

- ・役場機能の大部分が本庁舎に戻る
- ・JR常磐線 浪江駅-小高駅間の運転再開



【4月～5月】

- ・十万山林野火災が発生し12日間にわたる消火活動により鎮火（井手地区）
- ・浪江消防署庁舎建設工事の安全祈願祭および起工式

【6月】

- ・災害公営住宅「幾世橋住宅団地」第1期（22戸）が入居開始

【7月】

- ・国が双葉町と浪江町（中浜・両竹地区）にまたがる復興祈念公園基本構想を策定

【8月】

- ・福島新エネ社会構想における水素製造拠点施設の建設地を棚塩地区に決定
- ・町内で夏まつり「心のイノベーション笑夏・サマーフェスティバルなみえ」を開催



- ・災害公営住宅「幾世橋集合住宅」（2棟80戸）が完成
- ・㈱東邦銀行と包括連携協定を締結

【9月】

- ・認定こども園「浪江にじいろこども園」が落成



■ 町の交流促進・生業再生が加速

2017（平成29）年4月、JR常磐線浪江駅から小高駅間の運行が再開し、仙台までの路線が再開されました。9月には国道114号などの特別通過交通が開始されたことに伴い、対象路線が通行証の所持・確認をしなくても通行できるようになりました。また、町内の移動手段の確保として「デマンドタクシー」の運行を開始し、町内の公共交通網も徐々に回復し始めました。

7月29日～31日にかけて開催された相馬野馬追には、相馬市「宇多郷」、南相馬市鹿島区「北郷」、南相馬市原町区「中ノ郷」、南相馬市小高区「小高郷」、浪江町・双葉町・大熊町を束ねる「標葉郷」の5つの郷が出陣し、標葉郷からは45騎が出陣しました。標葉郷は震災後初めて南相馬市小高区内を行列し、雲雀ヶ原祭場地へも騎乗にて入場。全国から集まった人にその雄姿を披露しました。

11月25日・26日には7年振りに町内で「十日市祭」が開催され、浪江町出身の民謡歌手・原田直之さんの歌謡をはじめ、会場には大堀相馬焼陶芸教室、なじみの露店約100店が立ち並び、2日間で約3万人の来場者で賑わいました。まちなかでは、浪江郵便局、JA福島さくら浪江支店などが営業を再開。農業では第二農業再生プログラムを策定し、酒田・藤橋・西台の3地区で農業再生に向けた座談会を行いました。漁業では、請戸漁港へ26隻すべての漁船が戻り、試験操業を開始。2018（平成30）年1月には、震災後初となる漁船の出初式が7年振りに開催されました。また、震災後は町外の応急仮設住宅などで開催されていた「請戸の安波祭」も地元で復活を果たし、2月18日に請戸地区の苕野神社にて執り行われました。



JR常磐線 浪江駅～小高駅間の運行が再開



標葉郷から45騎が出陣した相馬野馬追

■ 官民協働による雇用の場が広がる

2018（平成30）年は、町の主要プロジェクトとして進めていた、世界最大規模の水素製造拠点を整備する「再生可能エネルギー水素利用プロジェクト」が本格的に動き出し、棚塩産業団地整備に係る業務委託契約が締結されました。契約には、同団地内での、ロボットテストフィールドの滑走路や産業用地エリアの整備などが盛り込まれました。同年3月には、町が整備を進める藤橋産業団地において、リチウムイオンバッテリーシステムの開発・製造・販売を行う「フォーオールエナジー株式会社浪江事業所」の開所式が行われるなど、新しい雇用の場が創出されました。

また、帰還困難区域の再生に向けて計画を策定し、津島、末森および室原地区が特定復興再生拠点として国の認定を受けました。



棚塩産業団地（イメージ図）



7年振りに町内で開催された「十日市祭」



震災後初の開催となった漁船の出初式

TOPICS

地元浪江で成人式を開催

2018（平成30）年、浪江町地域スポーツセンターにおいて、一部避難指示解除後初となる地元浪江で成人式を行いました。新成人117人が再会を喜び合うなか、入院中の馬場町長に代わって宮口副町長が「ふるさと浪江の復興・創建に若い皆さんの力を発揮してほしい」とメッセージを送りました。新成人を代表して山本幸輝さんが「いまだに避難指示が解除されない帰還困難区域など数え切れない困難があります。先人たちに学び、町民の絆があれば、必ず復興は成し遂げることができる」と誓いの言葉としてスピーチしました。



2017（平成29）年

【9月】

- ・国道114号の特別通過交通開始

【10月】

- ・フォーアールエナジー(株)と工場立地に関する基本協定を締結



【11月】

- ・認定こども園「浪江にじいろこども園」で一時預かり保育開始
- ・町内で十日市祭を開催（浪江町地域スポーツセンター）

【12月】

- ・平成29年度浪江町住民意向調査を実施
- ・国が「特定復興再生拠点区域復興再生計画（津島、末森および室原）」を認定

2018（平成30）年

【1月】

- ・町内で「あるけるあけ初日詣大会」を開催
- ・請戸漁港出初式を実施
- ・町内で成人式を開催（浪江町地域スポーツセンター）

【2月】

- ・「浪江町健康関連施設整備検討委員会」が町に提言
- ・荅野神社（請戸地区）で町指定無形民俗文化財「請戸の安波祭」を挙行

【3月】

- ・浪江町東日本大震災追悼式を開催（如水典礼さくらホール）
- ・町内で浪江町芸能祭（浪江町地域スポーツセンター）
- ・災害公営住宅「幾世橋住宅団地」第2期（63戸）が完成
- ・フォーアールエナジー(株)浪江事業所が開所（藤橋地区）
- ・(株)舞台ファームと農業再生に係る包括連携協定を締結
- ・請戸漁港水産業共同利用施設整備工事に伴う安全祈願祭を挙行